

ただ生きていることの意味

大阪市立大学大学院
文学研究科 哲学教室
土屋 貴志

課題

- 「ただ生きるだけでなく、よく生きることこそ意味がある」という思想
＝「生の質」を第一に考える思想
- でも「ただ生きている」という生に意味はないのか？
- 「ただ生きているだけでは動物や植物と同じ」なのか？動物や植物の生は無意味なのか？
- 「こんな状態なら生きていても…」とつぶやくとき、私たちは何をいいたいのか？

倫理学と一貫性

- 倫理学(道徳哲学)は一貫性を求める
～「一貫性」とは？

同じ条件の(=同じ記述がなされている)事柄
については同じ判断を下すということ

- 同じことについて違う判断を下すのは矛盾
- 同じことについて違う判断を下せるとすれば、
実は同じでなかったということ

→違いを見出すことが重要

哲学は答を与えない

- 哲学はしばしば答を与えない
- しかし問いを整理し明確にすることはできる。
答を与えるよりも問いを明確にすることのほうが哲学の役割としては重要
- 答(結論)は「その前提が正しければ正しい」という条件付きのもの
- 前提としてどういう考え方をすれば一貫した生き方や行動ができるかを示唆する

人生の特性

- 人は、どんな結果をも受け入れる(肯定する)しかない
- 人生(現実)は「それ以外のありようがない」こと
- 現実を受け入れ肯定しなければ、その中で(適応して)生きていくことができない

「諦める」と「最善を尽くす」

- 「諦める」<「明らむ」(明らかに見極める)
- 結果としてどのようなようになったとしても、それはそれで受け入れるしかない

→だったら何をしても同じでは？

- そうではない。それぞれの「いま・ここ」で最善を尽くさなければ、必ず悔いは残る

「生の質」が問題となる場面

- 人工呼吸器の装着・取り外し(ALS等の重症児者)
- 経管栄養(胃ろうなど)
- 重症新生児の治療停止
- 出生前診断に基づく選別中絶
- 受精卵診断による選別出産
- 「脳死状態」患者からの臓器摘出
- 「植物状態」「重度認知症」患者の「尊厳死」
- (末期患者の「安楽死」を含む)自殺、自殺幫助 など

「生」の「質」とは？

- 「生 (life) の質 (quality)」
= Quality of Life (「QOL」)
- 「生 (life)」= 「生命」「生活」「人生」
- 「質 (quality)」= よさ/わるさ、快さ/苦しきさ、たのしさ/つらさ、など

「生 (生命、生活、人生) はみな同じ価値を持つ
のではなく、その価値は内容によって異なる」
という考え方

「生の質」のちがい

- 「よく生きている」生
 - 「わるく生きている」生
 - どちらでもない生
-
- 「快い、楽しい」生
 - 「苦しい、つらい」生
 - どちらでもない生

「生の神聖さ」

- 一方で「生は、どんな内容でも、等しく価値あるものだ」という考え方もある
＝「生の神聖さ」(Sanctity of Life, SOL)
～生(生命、生活、人生)は、どんなに「わるい」ものであっても、どんなに苦しく、つらいものであっても、「よい」生や、快く、楽しい生と同じように大切なものである
- 「生の質」を死ぬ(死なせる、殺す)ことの理由にするのは、「生の神聖さ」と相容れない

「生の質」の問題

- どうやって評価するか？
- 誰が評価するか？
- 誰(どの生)の評価をするか？

P.シンガーの人格主義(「パーソン論」)

「殺すことのどこがまちがっているのか」

(『実践の倫理』第4章タイトル)

～生き物の欲求(←性質)に応じた扱いを求める

- 感覚(←中枢神経系)のない生き物

 - ～何の欲求ももたない

- 感覚のみをもつ生き物

 - ～快を求め苦痛を避けたいと欲求する

- 理性と自己意識(←発達した大脳)をもつ生き物(「人格」)

 - ～生き続けたいと欲求する

「ヒト」≡「人格」というわけではない

- 「ヒト」=homo sapiensという生物種の個体
 - 「人格」=理性と自己意識を持つ個体
- ～ヒトのすべてが人格というわけではない
- 例) 胚、胎児、新生児、植物状態患者
- ～人格はヒトとは限らない
- 例) チンパンジー?、イルカ?、ET、人工知能?
- 「人間」「人」とはどちらの意味で使っているのか注意する必要がある

P.シンガーの個体主義

- 生き物は、その個体の欲求(←性質)に応じて取り扱うべきで、その個体がどんな集団の一員であるかということにより扱いを変えるのは不正

例) 人種差別、性差別、部落差別.....は不当

→種差別批判(同じ性質をもつ個体は、生物種にかかわらず、同じように扱うべき)

例) 成体のヒト/チンパンジー/イルカ、ヒ胚/成体の魚?、脳死のヒト/植物?

*「障害」は性質であり欲求を左右するので、個体のもつ「障害」に応じて扱いを変えるのは差別ではない

P.シンガーの[選好]公益主義

- それぞれの生き物個体の利害 (interest = 欲求 [選好] の満足/不満足) を平等に配慮すべき
 - 一人を一人として数え、一人以上に数えない
→ 「関係者の利益の総量 (公益) を最大化せよ」
例) 殺して食べることについて → 菜食
- 植物は苦しめようがないので農業による収穫は問題ないが、工場畜産は家畜を必要以上に苦しめているのでやめるべき
- 「利害の多寡こそが重要であって、各人は利害の容れ物にすぎない」という批判

アリストテレスの魂論 (『ニコマコス倫理学』)

人の魂は4つの部分からなる

- 理知的部分～2つに分かれる
 - 認識的部分 (最も人間らしい部分):
観照 (科学的探求) を行う = 最高善 = 幸福
 - 勘考的部分: なすべき行動を考える → 倫理、政治
- 動物的 (欲求的) 部分
- 植物的部分

プラトンの魂(の国家)論(『国家』)

人の魂(および国家)は3つの部分からなる

- 理知的部分～統治者:その特質(卓越性、徳)は「智恵」(→「知」)
- 気概的部分～軍人:「勇気」(→「意」)
- 欲求的部分～民衆(→「情」)

この3つの部分の一致協和が「節制」であり、そのために必要なのが、それぞれの部分が自分の役割を果たし他の分を冒さない「正義」

「生の神聖さ」の困難

- 人間と動物・植物との差異はないのか？
→人間の生はなぜ、どこまで、特殊なのか？
「人間の尊厳」とはなにか？
- 食べることの問題
～動物・植物を殺して食べなければ人間は生きられない
→動物・植物を、どこまで、どのように、殺していいのか？

A. シュヴァイツァー「生への畏敬」

- 「思惟必然的な、内容のある、現実界とたえず生々潑刺と即物的に対決する倫理の根本原理は、生への畏敬による生への献身である」(『文化と倫理』第20章末尾)
- 「私は、生きんとする生命にとりかこまれた生きんとする生命である」という事実の意識こそ「最も直接的で最も包括的な意識の事実」である(同第21章、以下同じ)
- 「倫理とは、なべて生きとし生けるものへの、無辺際に拡大された責任である」

他の生き物を殺さなければ生きていけないのでは？

- 「生命を破壊し生命を毀傷する必然性が私には課せられている」
- 「通常の倫理は妥協を求める。……生への畏敬の倫理は、なんら相対的倫理を承認しない。……この倫理は人間のために葛藤を処理することをしない。却って人間に迫って、どこまでかれが倫理的でありうるか……自己自身で決断せしめる」

- 「私がなにかの生命を毀傷する場合、それがやむをえないかどうかを、はっきり知っていなければならぬ。一見とるに足らぬようなものでも、不可避免的なもの以上に出ることをしてはならない」
- 「人類のために[動物実験などで]かかる犠牲—動物に課するという必然性が果してあるかどうかを、個々のケースについて、考慮した上でなければならぬ。また、できうるかぎり苦痛を軽減するようにこまかく心遣いしなければならぬ」

2種類の倫理

- 「～はしてはならない」という限界(=「～はしてもよい」という許容範囲)を示す
→〈できないことをすべきだというのは無意味〉
と考える・・・「生の質」
- たとえ不可能だとしても「できるだけ～すべきだ」という理想や方向性を示す
→〈できなくてもできるだけすべき〉と考える。
「しなくてもよい」とはいわない・・・「生の神聖さ」

「ただ生きている」とは？

- 典型的には植物＝「植物的」生命
- 理性や自己意識はない
- 感覚も欲求もない
- ヒト(homo sapiens)という生物種でいえば、「長期脳死」や、脳ができる以前の胚
- でも生き物としてはまちがいに生きています
(脳死状態を「人として死んでいる」というのは、心臓移植を殺人としないための方便にすぎない)

「ただ生きているようにみえる」

- 「ただ生きている」と「ただ生きているようにみえる」とは異なる
- 「ただ生きているようにみえる」とは、「本当はただ生きているわけではないのだけれど間違っってそう受け取られてしまっている」という場合を含む

問いの拒絶

- 「ただ生きていることの意味は何か？」という問いに対して、「本当はただ生きているわけではないかもしれない」と反論するのは、「本当にただ生きているだけならばどう考えるのか？」という問いを避けている。
- むしろ「本当にただ生きているだけならば意味はない」ということを前提にしてしまっていることすらある

ただ生きているのではない場合

- 「ただ生きているように見える(が実はそうではない＝意識はある)」という例: ALSにおける閉じ込め症候群
- 意識はあるが、それを一切表現できない。意思疎通ができない。周りからは「意識がない＝ただ生きている」ように見える(が、実はそうではない)
- 意思疎通ができれば間違いに気づく

医学における「意識」とは？

- 医学における「意識」とは、その本人にとっての意識（内的意識）のことではない
- 医学における「意識」は、どういう手続きを取れば周りの人（医療者、医師）にそれが確認できるかどうか、という点から（＝「操作的」に）定義されている
- したがって、それは周りの人にとって「意識がある」と確認できる、ということにすぎない。本人にとって意識があるかどうかは確かめようがないから、不問にされる

内的意識は確かめられない

- 本当に「ただ生きている」=(本人にとっても)意識がなく生きている、ということ
- それは医学的には確かめようがない
- もし確かめられたとしたら、それは意識がある、ということだけであって、意識がない、ということを実証することは論理的にできない

(確認できれば「ある」といえるが、確認できないからといって「ない」とはいきれない。「ただ生きている」ということは、反証できるかもしれないが、証明することはできない)

「生きている」とは？

- 「生きている」ということは、それ自体としてどういうことなのか？
- 生きているということとは、生きていないということと、どう違うのか？

～生物と無生物の境界はどこ？

(例: ウイルスは自己複製するが、内部環境をもたない)

～ヒトについては？

ヒトはいつ死ぬか

- 「脳死状態」はヒト (homo sapiens) という生き物の死ではない。せいぜい「ヒトの脳の働きの喪失」にすぎない
- ヒトは脳だけではない。脳が死んでもヒトという生き物は死なない (例:「長期脳死」)
- 内部環境の恒常性が保てなくなったとき (≡循環器系の働きが失われたとき≡「冷たくなった」とき) に、生き物としてのヒトは死ぬ

「ただ生きていることの意味」を探求することの意味

- もちろん私たちヒトにとっては、ヒトの個体が生きているということが第一に問題であり、ヒトの「仲間」の動植物が生きているということが次に問題になる

～ヒトの「仲間」になる動植物とそうでない動植物との境界は？

生きとし生けるものすべて「仲間」になりうるか？害獣・害虫・病原体は？

～そもそも「仲間である」とはどういうこと？

「仲間になる」とはどういうこと？

- 「あなた」「you」と呼びかける(二人称)
- 相手も自分に「あなた」と呼びかけると思える
- 相手もたしかに自分に「あなた」と呼びかける生き物、および、そう思える生き物は限定される (例:アメーバや細菌が「あなた」と呼びかけるとは思えない)
- 「あなた」と呼びかけ/呼びかけられる(と思える)相手は生き物に限らない(例:人工知能)

3つの生

- 「私」(「I」、一人称)の生
- 「彼・彼女・それ」(「he/she/it」、三人称)の生
- 「あなた」(「you」、二人称:向き合う人、顔と顔を合わせる相手)の生

(参照:M.ブーバー『我と汝』)

「私」(一人称)の生とは

- 「私」(一人称)の生とは、「私」という意識(自己意識=意識についての意識)

≡ 脳のはたらき

- 「私」の死とは自己意識の喪失。自己意識が失われれば、「私」からみた、「私」にとっての世界は存在しなくなる
- 脳ができる前の胚のとき「私」はまだ生き始めておらず、「脳死状態」に陥れば「私」はもう死んでいるのかもしれない

「彼・彼女・それ」(三人称)の生とは

- 「彼」「彼女」「それ」(三人称)の存在とは、「私」にとって「第三者」である
- 「彼」「彼女」「それ」とは、「私」にとってその存在が、自分とは距離のある(=二人称でない)第三者(「他人」)であるという関係の表現
- 「彼」「彼女」「それ」は「私」の観察の対象
- 観察するには客観化(対象化←自己意識)が必要～おそらく一人称と三人称は同時に成立する

「あなた」(二人称)の生とは

- 「あなた」(二人称)とは、あくまでも「私」にとっての「あなた」
～「あなた」にとっての「あなた」自身は、「あなた」にとっては「私」(一人称)
- 「あなた」とは、じつは「私」という存在と「あなた」である存在との関係の表現
- 意識の働きによる原初的關係を示す
～おそらく自己意識が成立するまではすべての存在が「原初的二人称」。自己意識の成立とともに一人称と三人称と「人格的二人称」が現れる

「あなた」は「えこひいき」する

- 「あなた」と二人称で呼びかける相手はヒトとは限らない。動物にも、植物にも(場合によっては無生物も)「あなた」と呼びかけ、呼びかけられると思える場合はある
- 「あなた」と呼びかける相手は、同じ種の個体の中でも、他の個体とは異なる特別な存在(「一人以上に数えて」しまう)
- その生(存在)は、他の生(存在)よりも大切

世界の構成

- この世界は「私」だけで構成されているわけではない
- この世界は「私」だけでなく、「彼・彼女・それ」と、「あなた」によっても構成されている
- 「彼・彼女・それ」の存在は「私」にとって第三者＝「他人」である。だが、「あなた」と呼びかける相手がなければ、「私」にとって世界は、その中に関わりその中で生きる場にならない

「生の質」の利点

「理性と自己意識を持つことこそが人間(人格)である」

「理性と自己意識を失ったヒトの生には(動物・植物にまさる)価値はない」

「ただ生きているだけでは意味がない」
という思想

～これを一貫させたほうが、実践的にはシンプル*
ではある *必ずしも楽であるに限らない

これらは私たちが多かれ少なかれ共有している
考え方でもある

「生の質」の誤謬

- しかし、生きていること自体と、生きているからこそ可能な事態(快、苦、経験、思考...→生の質)を区別しないのは欺瞞
- 生きているからこそ可能な事態がマイナスの価値しか持たないからといって、生きていること自体を否定することは、論理的な誤り
- たとえ「生命は利害や快苦の容れ物」だとしても、「苦しか入っていないから容れ物ごと壊してもよい」とはいえない。むしろ中身を入れ替えるよう努めるべき

「生の神聖さ」に対する反駁

- でも、「ただ生きる」ことも「よく生きる」ことと同じように意味があるのなら、わざわざ「よく生きよう」とする必要はないのでは？
- 「苦しい、つらい」生も「楽しい、快い」生と同じ価値を持つのなら、病を癒やしたり苦痛を和らげたりする必要もないのでは？
- 医療も福祉も公共政策（被災、貧困などの対策）もいらなくなるのか？

「生の神聖さ」からの回答

- 「苦しい、つらい生」よりも「楽しい、快い」生のほうがより望ましい(よい)ということとは否定されない
- 「ただ生きる」よりも「よく生きる」ほうが価値があるということも、否定しなくてよい
- しかし、だからといって「苦しい、つらい生」や「ただ生きていること」に何の意味も価値もない、ということではないし、そういう生は放棄してもよいということにはならない

「生の神聖さ」からの回答(つづき)

- 生きているということは、楽しさや快さを感じるための前提条件である
- だが、生きているがゆえに、苦しさやつらさを感じることもなる
- それでも「苦しい」「つらい」「楽しさや快さを感じられない」から、とって、生きることをやめてしまうのは、本末転倒

「生の神聖さ」からの回答(つづき)

- 人生は「それ以外にありようがない」からこそ、苦しさやつらさを、楽しさや快さに転じることが求められる
- 生きることを根こそぎやめてしまえば苦しくもつらくもなくなるというのは、粗雑すぎる
- 生きることから根こそぎやめてしまえば、苦しさやつらさから解放されるわけではなく、ただ単に感じなくなるだけ。いわば「逃げた」だけ
- 「逃げた」だけでは楽しさや快さを感じることもありえない

まとめ

- 「私」の生は一人称の生だけでなく、私に「あなた」と呼びかけ二人称の生とする関係のうちにもある。たとえ「私」という一人称の生を終えても、二人称の生としては生きている
- 「生の質」は生きているという基盤の上にもこそ成り立つ。したがって「生の質」を理由に生きていること自体を否定することはできない(=「生の質」は「生の神聖さ」を侵食しない)

確認としての問い

1. 「ただ生きている」生の価値は、「あなた」と呼びかけられることにしかないのか？もし誰からも「あなた」と呼びかけられなければ、ただ生きている生に価値はないのか？
2. 「生の質」があまりにも耐えがたい場合にも「生き(生かし)続ける」と命ずるのか？
3. 他の生き物を殺して食べることは認められないのか？

問い1への回答

- 価値は価値づける存在との関係において初めて生じる
- すべて存在は必ず一人称か二人称か三人称の関係の中にある
～「人格」が、他と関係なくそれ自体で(内在的に)価値をもつようにみえるのは、「私」が一人称の生として自分自身を価値づけているからである
- 「死んだほうがまし」「死んでくれたほうが...」というマイナスな価値づけも、生の基盤の上にある以上、生を否定できない

問い2への回答

- 基本的には「殺すな」「死なすな」と命じる
- 「死にたい」「生きたくない」「生きるのは酷だ」と思うのは理解できるし、共感できる。でも、だからといって「死んだほうがよい」とはいえない
- それはやはり「逃げ」であることは否定できない

医療の目的は？

- 医療の目的は生を延ばすこと？
 - 生を延ばすことで患者が苦しむのなら？
- 生を延ばすという要求と、質を高めるという要求は、別個の課題
- 「延命か、苦痛緩和か」という二者択一を迫る問いは、すでに「生の質」に立っている
- 「生の神聖さ」に立てば「快い生をできるだけ長く」という本来の課題を見失わずにすむはず

問い3への回答

- 自分が生きていくためとはいえ、他の生き物を殺すのは不正(「罪」)である
- だが、自分が死ぬのも、他の生き物が死ぬのも、どちらも不正ではある
- 自分が生きるためにどうしても必要であれば、他の生き物を、必要にして最小限なだけ、できるだけ苦しめずに殺すことは、仕方がない
- しかしそのことは依然として「罪」ではある